

社会保険労務士白書

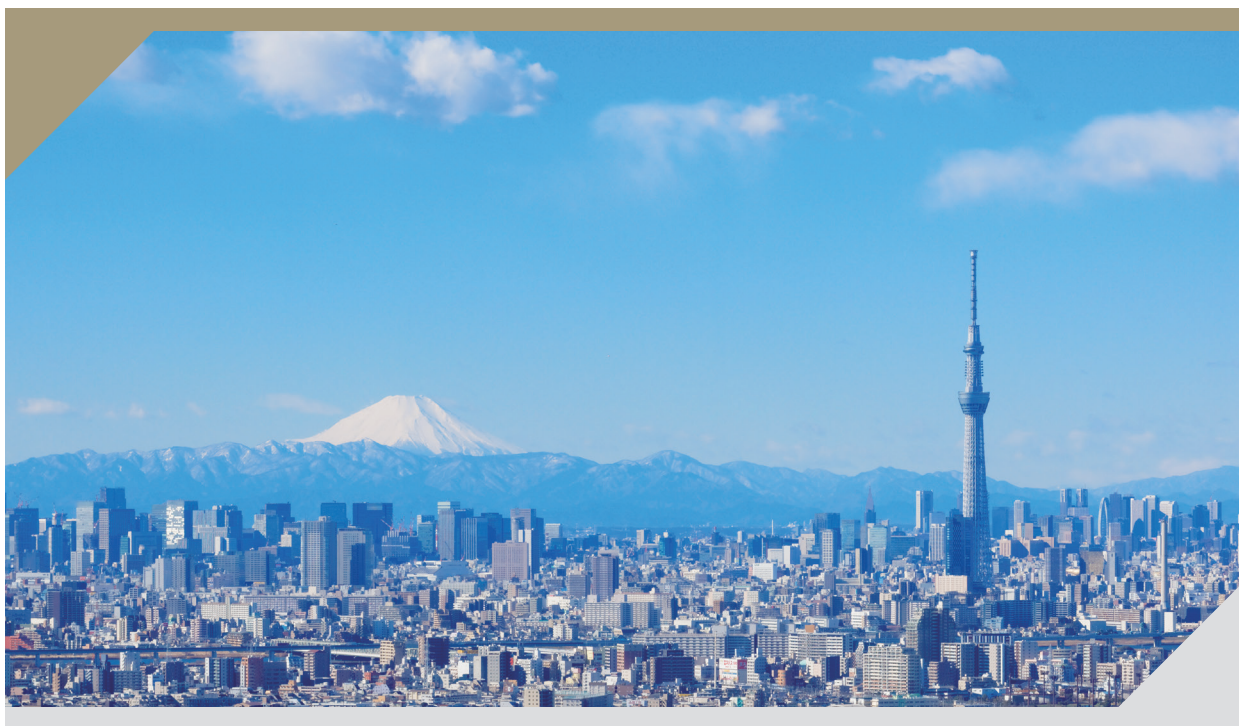
2024 年版



全国社会保険労務士会連合会
JAPAN FEDERATION OF LABOR AND SOCIAL SECURITY ATTORNEY'S ASSOCIATIONS

社会保険労務士白書

2024 年版



全国社会保険労務士会連合会
JAPAN FEDERATION OF LABOR AND SOCIAL SECURITY ATTORNEY'S ASSOCIATIONS

はじめに

社会保険労務士制度は、昨年、創設 55 周年の節目を迎えました。

本制度が法制化された 1968（昭和 43）年は、高度経済成長による労働力不足が顕著となっていた時代でした。多岐にわたる法令により複雑化する労働及び社会保険に関する諸制度に通暁する国家資格者の存在が求められ、社会保険労務士制度はまさに時代の要請として創設されました。

それから半世紀を経過し、先達の多大なる尽力のもと、これまでに 8 次にわたる法改正を重ね、「労働及び社会保険に関する法令の円滑な実施に寄与するとともに、事業の健全な発達と労働者等の福祉の向上に資する」という社労士制度の目的を着実に果たし、現在では全国に約 45,000 名の会員を擁する制度として大きく発展を遂げて参りました。

さて、昨今の社会経済情勢は、サービス価格の上昇などインフレの抑制を目的とする金利政策の展開等より複雑さや不安定さが増大するなか、政府は「新しい資本主義」の方針のもと、デフレから完全に脱却し、「コストカット」が続いてきた日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていくことが経済財政運営における最重要課題とし、これまでの「成長と分配の好循環」及び「賃金と物価の好循環」の取り組みを基盤としたうえで、「賃上げを起点とした所得と生産性の向上」をカギとしております。また、中長期的な持続可能な経済社会の実現に向けては、働き方に中立的な社会保障制度の確立等「全世代型社会保障」の構築を基本方針としております。

企業においては、社会課題への対応を通じた持続的な成長を可能とする経済社会の実現に向けて、若者、女性、外国人、シニア、障害者等の多様な人材を通じた企業価値と働きがいの向上に繋がるブランディングへの取り組みの充実、「公正・公平」の視点が重視されるなか、サプライチェーンにおける人権尊重への関心の高まりを受け、「ビジネスと人権」の観点から「人権デューデリジェンス」やサプライチェーン全体で適切な価格転嫁の商習慣化に向けた「パートナーシップ構築宣言」等の推進が加速しております。

こうした状況を踏まえ、我々社労士は、使命感を持って急激な事業環境の変化に的確に対応しなければならず、同時に、当連合会においては、将来を展望して、社労士の使命を支え、業務を支援し、さらなる社会的地位の向上を実現するための各種の事業を、絶え間なく継続して展開していかなければならない転換期を迎えていると考えております。

特に、第 9 次社会保険労務士法改正については、目的規定から「使命規定」への転換を手がかりに、社会保険労務士制度を法的側面から再定義するため、その実現に向けた取り組みを推進することとし、対応を一層強化して参る所存であります。

末筆ながら、この白書により、社会保険労務士制度について、さらなるご理解をいただくことを祈念するとともに、発刊にご協力いただいた多くの方に御礼申し上げます。

2024年10月
全国社会保険労務士会連合会
会長 大野 実

発刊にあたって

社会保険労務士制度は 2023（令和 5）年 12 月 2 日で 55 周年を迎えました。

1968（昭和 43）年の制度創設から今日に至るまで、社会保険労務士は労務管理・労働社会保険諸法令に関する専門家として、社会的な信頼を着実に積み重ね、現在、全国で約 45,000 名の会員を擁するまでに成長、発展を遂げました。

近年、我が国社会は、急速な少子高齢化の進展により、経済を支える企業、とりわけその大多数を占める中小企業・小規模事業者において、経営を維持発展させるための人材の確保や育成、定着への対応が求められています。リモートワーク、時差出勤等の多様な働き方の導入、高齢者、障害者、外国人をはじめとする多様な人材の活用、育児、介護、病気の治療をしながら働く労働者の両立支援、人権に配慮した職場環境づくりなど、企業価値と生産性の向上への取り組みが積極的に行われています。

この取り組みの背景には、政府が「新しい資本主義」を掲げ、その実現を目指している「成長と分配の好循環」及び「賃金と物価の好循環」がありますが、併せて、社会課題の解決と持続的な経済成長の実現に向けて、長期的視点に立ち、戦略的に官民が連携して成長分野に人材や資本等を集中投入することにより、経済全体の生産性を高め、日本経済を「成長型の新たな経済ステージ」へと移行させようとする取り組みも行われています。

こうした急激かつ複雑化する社会の潮流において、最も重要視すべきことは「人への投資」であり、社会保険労務士は、まさに「人材」に関する専門的知見を備えた国家資格者です。

事業主の相談に応じて労働者が安心していきいきと働ける職場づくりを支援し、また、労働者やその家族からの働き方や年金といった暮らしに関する相談に応じ、包摂性のある持続可能な社会づくりを、現場に即した精緻な知見で支えることを社会的使命として、社会保険労務士は存在しています。

今や、労使関係や労務管理をはじめとする労働の分野のみならず、医療、年金、介護等の社会保険、更には福祉の分野を見据えた社会保障に関する高度の専門性を備えた社会保険労務士制度は、その専門性だけでなく、国と企業・労働者等、企業と労働者等の公労使を現場でつなぐ橋渡し役としての役割、各種コンプライアンスの実効性確保に向けた取り組み、そしてコンプライアンスプラスアルファに向けた支援を行っていることが国際的に高く評価されており、グローバルな視点から、我が国のみならず、国際社会の維持・発展にどのように貢献するのか、大いに注目されるところとなっています。

今般、社会保険労務士を取り巻く様々な環境の変化と、社会保険労務士の役割について整理し、制度の概要、連合会の活動報告等、多様な資料を掲載した「社会保険労務士白書 2024 年版」を発刊する運びとなりました。

本書が、国民の皆様の社会保険労務士に対するご理解を深めていただくとともに、社会保険労務士制度の更なる発展の一助になれば幸いです。

2024年10月
社会保険労務士総合研究機構
所長 村田 毅之

巻頭特集

社労士制度創設55年を迎え、「社労士実態調査」 および「開業社労士の業務スタイルの 変化に関する調査」の定期実施へ ～社会変化に対応し、さらなる貢献を目指して～	9
---	---

第 1 章

社労士制度発展に向けた取り組み

1. 政府のデジタル推進への対応	22
2. 社労士による労務監査業務の取り組み	25
3. 人権尊重への取り組み	28
4. 働き方改革への取り組み	31
5. グローバルな課題への取り組み	32
6. 広報に関する取り組み	34
7. 社会貢献への取り組み	37
8. 成年後見制度への取り組み	41
9. 職業倫理向上のために	44
10. 研修に関する取り組み	46
11. 社労士会労働紛争解決センター (総合労働相談所、職場のトラブル相談ダイヤル事業)	47
12. 社会保険労務士総合研究機構	48
13. 街角の年金相談センター	51
14. 社会保険労務士賠償責任保険 福利厚生事業 (全国社会保険労務士会連合会共済会)	53
15. 連合会が受託している主な委託事業	54
16. 災害対応	58

第 2 章

社会保険労務士について

1. 社会保険労務士制度の沿革 (概要)	60
2. 登録状況	62
3. 紛争解決手続代理業務試験の状況	66
4. 社会保険労務士試験の状況	68

第 3 章

組織・財政等

1. 連合会の事業内容	72
2. 都道府県会の事業内容	73
3. 地域協議会	73
4. 連合会の財政状況 (公益事業)	74
5. 懲戒	76

第 4 章

関係資料等

1. 直近のプレスリリース一覧	80
2. 設置委員会・部会一覧 (2023・2024年度)	81
3. 都道府県社会保険労務士会一覧	90
4. 街角の年金相談センター一覧	91
5. 著作物	93
6. 労働社会保険関係法改正一覧	94